

労働者派遣事業に基づくマージン率の公開について

ジャパンシステム株式会社

2026年6月10日

労働者派遣法第23条5項の規定に基づき、弊社の労働者派遣事業の情報（マージン率）を公開いたします。なお、マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の平均賃金}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

対象期間 2025年1月1日～2025年12月31日

① 派遣労働者の数						16名
② 派遣先数						8社
③ 派遣料金の平均額（1日8時間あたりの額の平均）						33,700円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間あたりの額の平均）						19,415円
⑤ 労使協定を締結しているか否かの別						締結している
⑥ 労使協定の終期						2027年 3月31日
	東京本社	北海道営業所	東海支店	関西支店	九州営業所	
⑦ 派遣者数	11名	1名	2名	—	2名	
⑧ 派遣先数	4社	1社	1社	—	2社	
⑨ マージン率	28.5%	45.0%	48.4%	—	45.7%	
⑩ 派遣労働者の教育訓練に関する事項						
新人研修						入社時
業務に応じて必要な技能研修						随時
コンプライアンス研修（個人情報保護、情報セキュリティ）						年1回

※マージンには、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や、教育訓練費も含まれております。また、弊社の派遣労働者は、原則として正社員（無期雇用）にて運用しております。

以上